

令和3年第4回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（令和3年12月10日）

---

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において1番能登直樹さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、女鹿議員ほかからの意見書案2件であります。

また、本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱することがないように御注意をお願いいたします。

それでは、発言を許します。

質問順序5、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、文化・芸術及びスポーツ振興等に関する助成について。  
一つ、道の駅の来訪状況とヤマベ稚魚放流後の生育状況や周辺地域の観光について。  
一つ、コロナ禍における市民や高齢者及び事業者に対する支援策について。  
以上、3件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） おはようございます。

通告書に従いまして質問させていただきます。

件名につきましては、3件でございます。

まず、件名1、文化・芸術及びスポーツ振興等に関する助成について。

本市では、現在に至るまで、文化・芸術及びスポーツ等の分野において、全道または全国に多くの人材を育て、送り出してきました。

そこで伺います。

①本市において、文化・芸術及びスポーツ振興に寄与することを目的とした全道大会、または全国大会等に出場する文化・スポーツ団体、または個人に対しての助成等の支援はどのようなになっているのか伺います。

件名2、道の駅の来訪状況とヤマベ稚魚放流後の育成状況や周辺地域の観光について伺います。

①現在、道の駅は情報発信提供の場となっておりますが、未だコロナ禍の下での催事等の開催は極めて困難な状況が続いています。そこで、今年度の来訪目的状況と来訪人数をお伺いします。

②今年も6月7日に第3回目となるヤマベの稚魚4,000匹がペンケイウタシュナイ川に放流されました。過去2回、放流したヤマベの生育状況等をお伺いします。

③「道の駅」と「ロマン座」周辺地域を観光の場所として、市としてどのように活用しようと考えているのか、また、そのための具体的な施策はあるか伺います。

件名3でございます。コロナ禍における市民や高齢者及び事業者に対する支援について伺います。

昨年の2月頃から発生した「新型コロナウイルス」は、次々と新型株変異を重ね、今冬は「オミクロン株」と呼ばれる変異株と第6波への対応策が協議されています。

そこで伺います。

①「コロナ感染症」罹患時や、その他以外の緊急入院等で身寄りのいない高齢者の方、また、近隣市町村に身寄りがいなく、連絡を取ってもすぐに対応できない状況のとき、市内在住の独居老人、またはシルバーハウジング等に入居しているひとり高齢者の方に対しての緊急入院などに関わる際、市としての支援体制はどのようなになっているのかをお伺いします。

②未だ国内経済が安定しない状況化の下、特に今年は石油価格の高騰と生活用品等の値上げによる物価上昇が収まらない昨今、ますます家庭に生活費負担や事業主の経営負担が増すばかりです。このような経済状況を鑑みたとき、市としての市民負担の緩和支援や事業者に対する支援対策を考えているのかお伺いします。

③市長におかれましては、在職期間が1年過ぎました。この1年間、コロナ対策等で大変な1年だったと思いますが、今後、市長は本市のさらなるコロナ関連支援対策や地域活性化に向けた安心・安全なまちづくりとして、市長が目指すところはどこに重点課題を置くのか、市長の見解をお伺いします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） おはようございます。

私のほうから件名1、①文化・スポーツ団体または個人に対しての助成等の支援について御答弁申し上げます。

本市では、文化・芸術及びスポーツにおける全道大会または全国大会へ出場する際に、助成等を行う規定はございません。なお、歌志内市スポーツ協会において、規定を定め、協会に加盟している団体の会員に限り、全国大会出場のみ報償を渡しております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから2番目の道の駅の来訪状況とヤマベ稚魚放流後の生育状況等について御答弁申し上げます。

まず、①でございます。

道の駅につきましては、本市の様々な情報発信を担う観光拠点施設であり、来訪目的につきましては、主に市に関する情報収集のほか、北海道道の駅連絡会が行う道の駅スタンプラリーのスタンプ押印を目的に来館される方が多い状況となっております。

また、来訪人数につきましては、令和3年4月1日から11月30日現在までで、2万1,873人が来館されております。

次に、②についてでございます。

ヤマベの放流事業でございますが、本事業は、きれいな川を守り続け、地域のにぎわいに結びつけることを目的として上歌地区のロマン座裏のペンケイウタシュナイ川にヤマベを放流して、今年で3年目となります。稚魚の成育状況につきましては、特に調査は実施しておりませんが、文珠地区において、10センチメートル程度のヤマベを釣り上げたなどといった話を市民の方からお聞きしております。

しかしながら、この釣り上げた成魚が放流した稚魚が生育したものなのか、もともとペンケイウタシュナイ川に住みついてきたものなのかは、確認できておりません。

③でございます。

「道の駅」や「ロマン座」につきましては、チロルの湯やスキー場と同様に本市にとって、貴重な観光資源であり、これらの観光資源を有効活用することで、本市の交流人口の増加に結びつくものと考えております。

市としましては、交流人口の増加に伴う地域経済に与える費用対効果や新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要の動向などを見極めて、引き続き、より効果的な施設の利活用につきまして周辺整備も含めて慎重に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） おはようございます。

私のほうからは、件名の3、コロナ禍における市民や高齢者及び事業者に対する支援策についての①ひとり高齢者の方に対しての緊急入院などに関わる際の支援体制について御答弁を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染者につきましては、個人の特定につながるため、基本的には保健所にて対応することになります。

その他の市民についてですけれども、救急搬送に関わる消防本部を初め、緊急入院先の医療機関等からの連絡に基づき、必要に応じて民生委員や町内会などと連携し、現状把握及び身内

の方への情報提供などを行っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） おはようございます。

私からは、件名の3、コロナ禍における市民や高齢者及び事業者に対する支援策についての②についてお答え申し上げます。

本市の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各種対策につきましては、市民生活の安定と経済対策を柱としながら、市民や事業者に対し、国の補助金を財源として、多くの支援事業を実施してまいりました。

今般、原油価格の上昇に伴い、暖房用灯油などの石油製品の価格高騰により、市民生活への影響が大きいと判断し、福祉灯油代助成事業に係る補正予算を計上したところでありますが、市内事業者の経営に影響を及ぼすことも懸念されております。

市といたしましては、今後の情勢や石油価格の推移等に注視するとともに、国や北海道の追加対策などの情報収集に努め、引き続き、時機を逸することなく、必要な対策を講じてまいります。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） おはようございます。

私からは、3番目の今後の私が目指すところはどこか、どこに重点を置くかということですが、御答弁させていただきます。

昨年10月に就任してから1年が過ぎましたが、この1年、市民が主役のまちづくりを信条として、誰もが住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現のため、健幸寿命の延伸を初めとする全7項目の公約を着実に推進するとともに、市民生活の安心・安全と安定を第一に考えながら、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいりました。

先般、令和2年国勢調査の確定値が公表されました。本市においては、高齢化率が53.3%で、道内で最多となりました。15歳未満の人口は4.8%と、全国で下から12番目ということで、今後のまちづくりに向け、大きな課題であると認識しております。

しかしながら、私はこのような状況下にあっても、全ての市民が健康で生き生きと幸せを実感できるコンパクトで利便性が高く、子育て世代が夢を持てるまちづくりを市民の皆様とともにつくり上げていくことが最も重要であると考えております。

このため、引き続き、総合計画、総合戦略に掲げる各種事業を確実に推進し、みんなでつくる笑顔あふれるまちの実現を目指してまいります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。

それでは、順次、再質問のほうに移させていただきたいと思います。

まず、件名1の文化・芸術及びスポーツ振興に関する助成ですが、今のところ、協会に加盟している団体の会員に限り、全国大会出場時のみ報償をお渡ししているということですがけれども、市としては、現在、英語の検定料の助成のほか、子育てに関する支援体制は20項目に及ぶ手厚い支援制度があります。学校行事関係、これも入っているかと思いますがけれども、中体連とか全道、または全国に参加する際の旅費と宿泊代等の助成については、今現在、どのようになっているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 中体連に関しましては、各種競技大会選手派遣事業ということ

で、補助金により予算の範囲内で支給してございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そうですね、中体連関係は学校行事の一環として、今のところ、旅費とか出ているということは承知はしております。

ただ、個々で参加の主な大会とか、結構、地方大会があるのです。それで、学校行事以外で本当、個人での参加で、例えばサッカーですとか、空手ですとか、陸上、またはボウリング、またはスキー等々、習い事でいけばピアノですとか、珠算ですとか、バレエなどがありますけれども、そういうのは、結構、地方大会、予選大会になるのでしょうかけれども、結構各地で開催されております。

その中で、入賞もしくは入選したときに、全道・全国大会に出場しましたと。けれども、旅費がかかります。そういうときに、個人または団体などに参加にかかる経費、旅費等々なのですけれども、結構な金額となります。そうすると、親の負担も結構増えてくる。

今後、個人に対する市としての文化、芸術、スポーツなどの振興・発展のために、旅費等の負担を助成する考えとかあるかどうかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 歌志内市を含め、近隣の5市5町の状況を調べたところ、要綱、規則等で全国大会等の支援を行っているところは、砂川市と浦臼町、新十津川町ということで、ほかの市、町におきましては、そういった支援はしていないという状況でございます。当市も、先ほどお話ししたように、スポーツ協会に加盟している団体のみ全国大会について報償を出している状況でございますが、また、全道的に見ても、まちまちであります。

そういった部分をいろいろ考えながら、今後の検討課題にしていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、教育次長のほうから答弁ありました。結構ほかの市、町、今の5市5町でいけば、砂川とか浦臼、新十津川町ということですがけれども、結構、全道的に見ますと、ほかの市、町では、文化・スポーツ等に助成金を出しているところが数多く見られます。

例えば、これ、スポーツ面で力を入れているというのは深川市です。ちょっとこれ、ニュアンスが違うかもしれませんが、助成対象者を市民または所属団体がありまして、教育次長からの答弁があったように、市内に加盟している団体なのですけれども、ところとか、市内の学校等に在学している人、これは中体連も含めてですけれども、その方を対象として、助成対象となる小中学校が出場する全道・全国大会、または、高校生、大学生、一般の方が全国大会等々に参加する際、教育委員会が特に必要と認める大会に対しまして、深川市は、小中学生は1名につき1万円、団体は10万円程度を限度にして助成をしています。

同じく、全国大会、これも同様で、これは道内開催の場合も、道外開催の場合もなのですけれども、道外が1人1万円、団体は10万円。道内参加が1人5,000円、団体は5万円、これを限度として深川市は助成しております。

沼田町につきましては、沼田町青少年スポーツ文化振興基金条例というものに基づいて、町内外、これは海外も含んでなのですけれども、各種競技会及びコンクール等に出場する者に対しては、必要な助成を行っているという現状があります。

そういう中でも、やはり、小中学生が全道もしくは全国大会に個々で出場するとなると、やはり、親御さんも一緒に参加する形になります。そうすると、本当に家庭の負担というのは、すごい金額になります。

そのような中で、もう一度、そういう個々に参加する方に対しての助成というものを歌志内独自のカラーを出していただいて、手厚い支援をしていただけたらなと思います。

その辺、もう一度お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 文化においても、スポーツにおいても、種目ですとか、いろいろなかなりの数になると思います。それをいろいろ限定するというのは難しいかなと思います。今、議員から深川市、また沼田町の例を挙げていただきました。そのほかにも、全道的にはいろいろあると思います。そちらのほうももう少し勉強させていただいて、今後の検討課題にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 本当、スポーツ、文化、芸術となると多種多様に数が多くなりますけれども、本当に、ある程度の枠組みをしておいて、その中からまたさらに教育委員会等々が認めるところに対しては、ぜひ、そういう助成を今後考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

これも、これから予算編成とかありますけれども、ぜひ、できれば来年度、遅くても再来年度あたり実施できれば一番ベストなのかなと思いますけれども、これもしっかりと協議していただいて、早々の早い時期によりしくお願いしたいと思いますので、ぜひ、お伺いいたします。

それでは、件名2件目の道の駅の来訪についてですが、基本的に今、歌志内の道の駅は、正直言って、来館しても何もない、今年は日本ハムの応援大使の等身大のパネルとか置いておりましたけれども、基本的には何もない。そうすると、やはりスタンプラリーが中心となって、この2万1,873名という数になるのかなと思います。

本当、ヤマベの育成についても、現状では目視、基本的にもともといたヤマベか、2年前か1年前に放したヤマベかと、これは、我々が判断することは到底できないと思いますけれども、そういう中で、着々と生育というか、根づいているというのは伺えて、安堵しました。

けれども、先ほども言いましたように、今の道の駅、わざわざ足を運ぶような魅力ある道の駅とは決して言えない現状が続いている。この現状を担当所管としては、今現在、どう思われているか、ちょっと所感をお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 現状、今、議員がおっしゃられたとおりで、現状何もないねというお客さんが大半かと思っております。また、スタンプラリーに来られて、押してすぐ帰るとい方が大半であるかなと思っております。たまたま野菜等も置いていますので、それを買って帰られるというお客さんかなと思います。

決して、今後このままではいいと思っておきませんので、日々、その辺については、今、課内でも検討はしているところでございます。また、今年度、観光資源として駅名標とかもつきましたので、その辺も来られた方にどのようにPRしていくかというのは、今後引き続き検討しながら、取り組んでいきたいと。

また、議員が以前におっしゃっていましたサイクリング、レンタサイクルとか、そういうものもお話しましたが、その辺についてもできるかどうかというのを、今、検討しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 本当、ぜひ、道の駅の利活用を幅広くしていただきたいと思います。

ヤマベ放流につきましても、先ほど課長の答弁の中にありました、本事業はきれいな川を守り、地域のにぎわいに結びつけることを目的としてやっている事業ですよということです。確かに、前市長が川の水の大切さや生き物の命の大切さを教えるという感じで、また、川での釣りを楽しんでいただきたい、そういうニュアンスから始めたものだと私は承知しております。コロナ禍が落ち着いたときに、年に一度、親子で釣り大会、そういうことも開催されることもあってもいいのかなと思うのですけれども、その点、所管としてはどう捉えていますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 釣り大会ということで、非常に可能性があればいいかなと思います。

ただ、やはり川の水量が、今年なんかも夏場は非常に少ない状況でございましたし、その釣りをするニーズにもよりますが、ポイントといいますか、どこにするのかということも非常にシビアに見ていく。また、天候によっては増水して、場所によっては危険な場所もあるということで、まだまだどういう管理か、ロマン座あたりですと安全かもしれませんけれども、そういうのも含めて、そういう御意見は承っておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに、水の水量とかの面もあると思えます。そういうことも、いろいろな困難もありますでしょうけれども、ぜひ、こういうものを歌志内の目玉として、これから歌志内に外から人が入ってきてもらうような対策も講じていかなければ、本当に歌志内、何もなかったら、ずるずると人がいなくなる、誰も来ないという感じになります。

そういう中で、上歌地区も、道の駅もロマン座も、その辺周辺も含めて、今、課長から御答弁していただきましたけれども、何度か道の駅とロマン座周辺の質問をさせていただいております。そのたびに、課長からの御答弁も何度もいただいております。先日も、地域協力隊の齊藤さん、太田さんのフェイスブックを見ました。小まめに更新もされていますし、ヤマベの放流事業のことも当然記載されておりました。またさらに、新デザインの缶バッジや先ほど言った旧駅名の立て看板というか、あと、かもい岳等の市の情報も数多く掲載されています。確かに、情報発信の場としては、十分、私は今、機能しているかなというところで思えます。

しかし、本当、先ほど言いました一步中に入ると、どうしてもその閉塞感、特に、昔、食堂で使っていたほう、今、シャットアウトして入れないようになっています。閉塞感が漂います。そういうところを開放して、前にも言ったのですけれども、写真ですとか、点描画ですとか、夏になると、ミニ盆栽とか、あと、市民の何かサークルでつくった、そういうものを随時展示できるようなブースとして、あそこを開放していただく。特に、昨日、本田議員からの質問もありました雲海の写真、なかなか市民がかもい岳に上がって見よう、また、歌志内から見る雲海はきれいだというのは余り御存じないかも分かりませんが、私の友達が結構、朝3時、4時に行って、かもい岳の雲海の写真を撮って送ってくれるのです。そういう写真もあそこに展示していただくと、市民の目に触れるわけですよ。そして、あ、かもい岳はこんなにきれいなのだと、私も1回行ってみようかなということにもなりますし、また、かもい岳に定点カメラをつけていただいて、そこから道の駅に飛ばしていただいて、そこで映像が見られる、そういうことも今後考えていってもいいのかなと思えます。また、そういうところに、週に1度でも、月に1度でもいいので、近隣市町村のどこかのお店と提携して、1週間に一遍、2時間、3時間でもいいからコーヒーを飲んだり、お菓子を食べたり、要するに、ほかの町から来た人たちが、ほっと一息つけるような、そういうこともこれからは必要なのではないかなと思います。その辺、課長いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今、能登議員がおっしゃったイベント等、コロナ前までは、今、おっしゃったミニ盆展、また、歌志内応援大使であるたかはし裕二さんの絵の展示会、イベント等を行っていたり、また、協力隊員が声をかけて、道内の協力隊員の産地からいろいろなものを持ってきて、イベントもやらせていただきました。

ただ、新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ1年、それは残念ながらストップしているという状況でありますので、議員がおっしゃることは十分承知しております。

ただ、その中で、このままそういう展示をするだけのスペースでいいのかというのは、課内でも話し合っておりますので、そうではなくて、違う活用ということも含めて、今、検討しているところでありますので、その辺は御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに、それだけではいけないと思うのです。今、手っ取り早くできるのは、そういう写真のパネルですとか、点描画ですとか、何かこう人の目に入るものというのが、一番手っ取り早いのかなと。まず、そういう段階を踏まえて、次にそうしたら何ができるのだろう、次はこうしたらいいのではないかというものを議論を深めていただいて、やはり、道の駅に1人でも多く入っていただいて、そこで歌志内のよさを知ってもらい、そういう方たちが地元に戻ったときに、歌志内の道の駅で、こういう写真を見ました、こういうことがありました、こうもしてくれましたという話を地元に戻って、世間話でお話をさせていただいたときには、必ず、そうしたら私も1回行ってみようかなという気になると思うのです。そういう憩いの場と言ったら怒られますけれども、そういう人の集まる場所として、今後の利活用もよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、上歌地区のロマン座付近なのですけれども、僕もあまり記憶にはないというか、僕が歌志内に来たときにあったかどうか分からないのですけれども、あの裏手にニングルの森として整備されていた時代があったということが案内板で、私は知りました。案内板を見る限りなのですけれども、当時は、多目的広場や池、また遊歩道がきれいに整備されていたことが、あの案内板から伺うことができます。先ほど、ヤマベの釣りもそうなのですけれども、またあの辺を再整備ではないのですけれども、整備していただいて、最初は小さくてもいいと思うのです、整備をしていただいて、そこに、今、コロナ禍で結構1人アウトドア、親子アウトドア、テントを張って、自然の中で過ごす、そういうのが今、ブームになっております。これが、コロナ禍だからこそブームになったのか、これからも一生ずうっとそうなるかということ、保証はないのですけれども、まず、そういう方たちが来ていただけるような整備を今後していただきたい、そう思ひますけれども、どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） ニングルの森については、ちょっと明確な年数というのは申し上げられませんが、大々的に整備して、子供たちが遠足に行ったり、そういう場所ではあったのですが、いろいろ、市の財政的なものもございまして、一時管理が停滞したという時期がございました。その後、ちょっと荒廃しまして、数年前から橋をわたっていただいて、登ったところの草刈りというのを年に数回行って、広場としては確保している状況であります。

ただ、あの近辺も結構、熊とかいろいろなものが出ますので、なかなかPRというのは難しいなというのは、課内では話し合っておりますが、ただ、渡る橋をちょっと手直ししたり、安全確保をしながらやっけてはいるのですが、なかなか利用状況というのは見込めるのかなという課内での判断ではございます。

ただ、今、議員がおっしゃったとおり、キャンプとかそういうものの整備ともなると、やはり相当な費用とか、水管理だとかしなければなりませんし、トイレも以前はあったのかもしれませんが、今はもう、ちょっと使えるような状態ではないですし、水洗ではないです。そういうので考えると、ちょっとそこに整備費用をかけてやるというのは、やはり相当な決意の下でやっていかないといけないのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに、大々的にやるとなると、それなりの整備費用というのはかかると思うのです。先ほど言ったように、まず、一つ、二つテントを張れるぐらいから始めて、大体これは年次計画ではないのですけれども、そこに来ていただいて、確かに熊も出ますので、それなりの対策も講じないとならないのですけれども。まず、最初は小規模からでもいいと思うのです、そこから始めて、だんだん、だんだん広げていって、最終的にはこれだけのスペースというか、これだけ整備されたのだなという、そういうものがあればいいのかなと思います。

先月の22日も、歌志内学園児童と市長が語る会の様子が広報の12月号、2ページから3ページにかけて記載されておりました。その中の自然と環境を生かした取組についての第3プラン、大自然の家と、第4プラン、森や山の中にカフェやアスレチックをつくる計画ですが、個人的には本当にすばらしいプランだと思うのです。僕もそのプランには賛成なのですが、市長のコメントとして、かつて、かもし岳山頂にも丸太でつくられたアスレチック等がありましたが、人口減少などで利用者も減少したり、木材でつくられていたので、腐食などで危険な状態になったため撤去しましたと、今、課長が答弁したのと同じような答弁でした。

けれども、先ほど言ったように、今、コロナ禍の中で、そういう1人キャンプ、親子キャンプが増えています。ぜひ、そういう人たちが1人でも1組でも歌志内のよさを知っていただく。私の知人なんか、札幌とか東京から来ると、歌志内いいところだねとよく言うのです。どこがいいのですかと言ったら、いや空気がきれいだね、自然がきれいだね、緑がすごい生えているね。僕の住んでいるところにはこんなところがないと、これはもう、皆さんが言うような言葉なのです。そういうところがありますので、お金をかけるだけではなくて、そういうよさを、また何とか利活用というか、逆手に取って、歌志内のよさを今後出していただきたいと思います。すみません、また御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 歌志内のよさというのは、今、議員が語ったところだなというふうには、常々、私どもも感じながら取り組んでおります。また、上歌地区につきましては、ブドウ畑もこれからいろいろと発展も期待されておりますし、上歌地区というのは可能性のある地区であるというのは、以前から御説明しているとおりでございますので、今後において、その進捗状況、発展状況を見ながら、やはり、議員が今おっしゃったような施策というのにも必要になる時期が来るかなというふうに思いますので、ぜひ、その辺については今後の進捗状況を見ながらということで御理解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ぜひ、未来の歌志内を育む子供たちの意見でもありますし、また、そういう歌志内になっていただきたいと思いますので、ぜひ、一歩でも二歩でも近づけるような施策を考えていただいて、子供たちに夢を与えていただきたいと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

次の、高齢者の緊急入院時の支援体制ですが、昨日も各議員が、今月6日付の道新の限界自

治体、65歳以上歌志内が50%を超えたという記事が載っておりました。昨日の東所企画財政課長の答弁の中で、前は、歌志内46.5%だったよということで、前は、本当に50%を超えるような自治体なかったということですから、今回はありました。

そういう中で、歌志内も本当に限界自治体、限界集落と呼ばれる50%以上の方がいて、そういう中で、これから、もっともっと歌志内、そういう方が増えるのかなという思いであります。

そういうふうになってくると、だんだんまた身寄りのいないひとり高齢者世帯も増えてくる、これは当然の理かなと思います。山梨大学の山縣然太郎という教授が、平成29年と30年の厚生労働行政推進調査事業費補助金というものを活用して、身寄りがいない人の入院及び医療に関わる意思決定が困難な人への支援に関するということで、実態把握をするための43ページからなるガイドラインを令和元年5月に策定しております。

この中に、ガイドラインの基本的な考え方としてはという項目があります。ガイドラインの支援対象となる方は、「身寄りのいない人に加え、家族や親戚への連絡がつかない状況にある人。また、家族の支援が得られない人」と記載されております。

そのような方で、そういう状況の中で、普段から持病を持っていて、役所の支援を受けている方はいいのですけれども、そのような方であっても、時としては、自分で判断ができない状態、また、意識不明な状態のときとかは、家の中で結構あると、今後増えるかなと思います。例えば、新型コロナウイルス感染症での高熱状態とか別の病気、例えば、くも膜下出血などで急に入院するような事態になったときに、その方個人のかかりつけの病院や薬などの情報を入れたケースがあるのですよね、連絡等々記載したケース。課長も御存じかと思います。救急情報キット、エルフィンボタンまたは命のボタンと言われるものがありますけれども、課長、御存じだと思いますけれども、歌志内市としてはどういふものがあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 議員おっしゃる緊急時の入院セットと言っはなんなのですかけれども、そういう情報も若干ですけれども、承知しております。

歌志内市の場合ですけれども、今現在、どういう状況でどのような対応ができるか、そういう緊急時の場合の対応ということになりますけれども。連絡は、例えば、病院からそういう連絡があったとか、緊急搬送に当たったときの消防からそういう連絡があったという中で対応にはなってしまうのですけれども、できる範囲での情報提供、情報共有というものを含めた中で、対応していつている、ケースバイケースという対応になってしまうのですけれども、今、現状としては、そういうような状況でございます。

今後の課題として、そのようなことも考えられるのですけれども、今、高齢者の世帯の調査というものを実施しています。そういう中では、例えば、介護サービスを受けていたり、日頃、保健予防の関わりがあつて、情報があるとか、例えば、生活保護を受けていて、生活保護の関係の情報があるとか、そういう方を除いた75歳以上の方の独居であったり、高齢者夫婦であったりという世帯の調査を行っております。まだ、なかなか進んではないのですけれども、そういった中で、基本情報、体の身体状況であるとか、身内の連絡先の情報とか、本人の御了解を得た中でですけれども、そういう聞き取りの調査を実施しています。そういうのを今後活用していけたらということで、考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長の答弁がありました。結局、今、高齢者世帯の調査というこ

とで75歳以上、本当は役所に少しでも関わっている方はいいのですけれども、役所に関わっていないひとり、かたくなに家に、中にいるという方も多々いらっしゃるかなと思います。

本当に、課長もよく知っていると思います、この緊急情報キット、エルフィンボタンとは、持病や服薬内容、家族または友人の緊急連絡先などを記載した情報カードを入れて、冷蔵庫で保管をするケースです。緊急時に本人が話ができないとき、先ほど言ったくも膜下出血だとかで意識がないとき、救急現場での秒単位での差が生死を分けることも少なくないと当然言われております。生存率を高めるには、既往歴や服用している薬などの情報を医療現場に正確に、いち早く伝えることがポイントとなってくるかなと思います。救急隊員がその情報カードを確認し、どういうふうに確認するかというと、玄関とか、冷蔵庫のところにシールを貼っておくのです。緊急情報キット・エルフィンが入っていますとかというシールを玄関か冷蔵庫かに張っておくと。すると、救急隊員もすぐ目について、冷蔵庫を開けて、それを見て、こういう方はこういう病院にかかっているのだな、こういう既往歴があるのだなということが一目で分かる。それによって、対処の仕方も変わってくるというものなのです。

そういうものを、ぜひ歌志内としても、活用してはいかがかなと思うのです。基本的には、65歳以上の方だけの世帯、同一世帯、または65歳未満がいても配布を希望する世帯等々、また心身に障害を持たれていて、手帳とか手当を受給されている方が、基本的には対象なのですけれども、これも希望する方にぜひ導入していただいて、配布していただく、それが命をつなぐ秒単位のものなのかなと思いますけれども、こういうものを、本市も導入ということは検討される余地はあるかどうかお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 議員おっしゃる、とてもいいものだとも私も認識しております。先ほども申し上げたように、現在実施しているのは、高齢者世帯の調査、そういった情報を活用しながらというような考えで、今現在、進んでおります。

今後の課題として、緊急入院時のセットといいますか、そういうことも研究しながら検討していきたいと、そのように考えます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 何とかその緊急情報キット、エルフィンボタン、その導入に向けて検討していただきたいと思います。

また、それとは別に、多くの方は自分が入院するということを想定して、普段から入院用具と言ったらおかしいのですけれども、洗面用具ですとか、歯ブラシとか、コップですとか、時計ですとかと、自分のバッグで用意している方というのは少ないと思うのです。そういう方に対して、これも65歳以上ということでもないのですけれども、他人が中に入って、そういうものを用意するというのも、今現在、ままたまならないコロナ禍の時代です。そういうときに、市が防災グッズならぬ、そういう洗面用具一式ですとか、入院に必要な最小限度を一まとめにして、本当に防災グッズならぬ入院支度グッズ、仮称ですけれども、そういうような感じで、市が用意をしてシルバーハウジングの支援員のところとかですね、あと、町内会館に置いておく、または、その希望する65歳以上になるのか、何歳になるのか分からないのですけれども、そういう希望をする方にそういうものを配布、支給する。こういうことも、今後高齢化に伴って、歌志内としてもやっていかなければならないのかなという思いでおります。そういうことも検討していただきたいと思いますけれども、課長、どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 一連の御質問の中での話で、そういう入院セット、イメージと

しては、災害のときの防災用品の支給できる部分のものを想像しながら、今、聞いていたのですけれども。例えば、同じような形でそういうものを数少なくでも用意しておいて、万が一の方のためにということだと思しますので、今後の課題ですけれども、その辺も含めての検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに、課長が言うとおりの、防災グッズとなると、食べ物ですとか、飲料とかとあって、賞味期限とかそういうものが入っていますけれども、この入院グッズについては賞味期限とかありません。コップですとか、歯ブラシなので、1年後でも5年後でも使えるものです。本当に、数多くつくって、ストックしておく必要はないと思うのです。本当にシルバーの支援員のところに二つとか、あと、町内会館に二つとか、あと希望する方。また、町内会館がないところは、町内会長宅の一つとか置いておいていただいて、使ったら申請をしてもらって、また一つ補充をする。そのようなリサイクル的なものやっていると、100個も200個も用意する必要はないと思うので、そういうもので、費用も結構安価で済むのかなと思えますし、ごめんなさいの話ではないですけれども、そういうグッズも100均に行ったら100円で買えますので、幾らかかっても1,000円ぐらいで大体そろえるのかなと思えます。そういうものもぜひ検討していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

市長にお聞きしますけれども、市長が重点施策の一つに掲げている健幸寿命の延伸、高齢者の包括的な支援を進めるため、医療、介護、予防、生活支援を切れ目のない対応を推進していきますよと語っておりました。高齢者が安心して住めるまちづくりの一環のためにも、何とか次年度予算に、今言った入院グッズ、また、そういう命のバトンケース、そういうものをぜひ導入検討に向けていただきたいと思いますと思えますけれども、市長の見解をお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 緊急入院セット、あるいはバトンケースというのでしょうか、大変いいアイデアといいますか、そういう取組かなと思えます。予算化に向けてということのお話でございませぬけれども、どういう状況か調査といいますか、確認をしながら、どういうものかという部分も含めて、リサイクルといっても多分使い捨てといいますか、また使ったものをまた戻して、次の人に使うというのはどうなのかなと思えますので、その辺も含めて検討課題といいますか、そういうことにさせていただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ぜひ、よろしく願いいたします。高齢者が安心して暮らせるまちづくり、これ、本当に市長が掲げる重点政策の一つでありますので、そういうものを市として用意していただくと、高齢者も本当に安心して暮らしていけるのかなと思えますので、ぜひ、検討していただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

今回、本当に昨年2月から発生した新型コロナウイルス感染症によって、いろいろと経済政策とかも冷え込んでおります。本市としましても、新型コロナウイルス感染症対策費支援として、6月に市民の方には地域商品券、企業には笑顔応援支援として、新型コロナウイルス感染症対策事業としての厚い、厚い支援をいただいております。

しかし、未だ新型コロナウイルス感染症の収束、これは見えない。また、オミクロンという新型変異株がこれから予想されている中で、今回、福祉灯油助成として、1人65歳以上の市民税非課税の高齢者583世帯、重度心身障害者世帯35人、ひとり親世帯33人、合計651世帯の651万円、財源は地域づくり総合振興交付金から捻出となって、今定例会でも可決

させていただきました。

本当に今年は、灯油価格の高騰のあおりで、大体1世帯平均して2万円以上の負担増とした統計が先日、新聞にも掲載されております。このコロナ禍の経済対策として、いろいろな支援対策を打ち出してきていただいておりますけれども、国も、いろいろと今、補正予算とか、臨時国会でやっておりますけれども、今回、国は市町村が行う福祉灯油も特別交付税で補充すると言っています。

けれども、なかなか非課税対象、今、本市として該当のある651世帯以外のそれよりちょっと年収が上にいく非課税外、課税対象世帯、そういう方たちは、これから外されるのですよね、対象外となるのですよね。

そういうことで、本市として、何とかその本市の支援事業として、市民全世帯に1万円、もしくは、多少なりとも助成をしていくお気持ちはあるか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ただいま議員おっしゃられますように、福祉灯油につきましては、予算のほうを可決いただきまして、早速支給に向けて取り組んでまいりたいと思います。

それ以外の世帯に対する部分でございます。やはり、ほかの市、町のほうでも、やはりそういった非課税世帯以外の部分についても、上乘せする形で支給される市、町もあるというふうになっております。

ですから、本市といたしましても、やはりその辺は考えていかなければならないのかなど。これから、いろいろ国のほうから示される部分もあろうかと思っております。その辺は、見極めながら考えていきたいなど、そんなふうになります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに、他市、町では年収200万円以下の世帯にも、これは福祉灯油ということで出しますということで、新聞も掲載されておりますけれども、一応、うちとしては、本市としてはコロナ対策事業のような感じで、まず、今年の冬をどう乗り越えるかということが大事だと思います。そういう面で行くと、予備費等々を使って、いち早い、またさらなる手厚い加護が必要なのかなと思います。

また、市民ばかりでなくて、事業主、昨日も女鹿議員のほうからありましたとおり、事業主に対しましても、この本当、原油高騰イコールガソリン高騰、A重油高騰と全部のものが高騰しております。本当、市民の世帯もそうですし、事業主もそうですし、電気代の値上げ、ガス代の値上げ、水道料金の値上げ等々、二重、三重、四重にも家計負担、または事業主負担がかさんでおります。ぜひ、そういう面に対しても、市民に対しての温かい支援と事業主に対してのさらなる温かい支援というもの、先ほど、副市長も答弁いただきましたけれども、予備費とか使って、いち早い手を打っていただきたいと思っておりますけれども、ちょっとその辺、再答弁よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 事業所に対する部分も含めてということでございます。当然、市内で輸送業だとか、また、昨日も出ておりました水耕栽培など、本当に燃料を基本としながら事業を行われているところが何か所もございます。

ですから、例えばの話になりますけれども、年間の事業経費のうちの何%以上が燃料代に占めますよとか、そういった部分を基準にした支援ということも、中には出てくるのかなど。その辺は、やはり、市内の状況の実態把握という部分から、まず進めなければならないかと思っておりますけれども、やはり、市だけではなくして、商工会議所のほうと連携して、実態をい

ち早く把握した中で、どのぐらいの支援が必要なのか、そういったものを研究してまいりたい、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） なるべく早い時期に皆さんが、本当によかったよと言っていたけるような、これが研究、研究と言って来年の4月、5月でもこれは構わないかも分かりませんが、やはり、一番苦しいのが今冬だと思うのですよね。そういう早急な対応を、ぜひ市に望みたいと思いますので、検討をよろしく願いいたしたいと思います。

また、本当にこれから歌志内にとっても、本当に市民、高齢者、灯油の値上げということで、本当に苦しい時期を迎えるに当たって、市長の先ほどのこれからどこに向かうのかという御答弁の中で、みんながつくる笑顔あふれるまちの実現を目指していきたいという、こういうふうに見解を述べられております。先ほど、市長が言いましたとおり、今年予算編成、予算執行、予算編成後の発表に、「健幸寿命の延伸」、「地場企業の持続と発展の支援」、「人づくりへの投資」、「まちを集約し、機能的なまちづくりの実現」、「安全で安心して暮らせるまちづくりの実現」、「人が魅かれるまちづくり」、また、「持続可能な運営推進」の7項目、これは、当初、市長が公約として掲げているものだと思います。その中で、本当にコロナ禍であって、市長が思うとおりにできない状況の中ではありますが、やはり、歌志内市民の方が笑顔で暮らせるまち、そのためには、今後、そういう施策、いろいろな面での市民の手厚い加護、どこまで手厚い加護と言われるか分かりませんが、そういうものも、だんだん市長の右腕にかかってくるかなと思います。その辺をどう市長として捉えているのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 昨年10月の26日に市長に就任いたしました、1年過ぎているわけでございます。今ほど、能登議員のほうから私の政策の七つの項目、お話ありました。

その中でも、できる限りこの1年の中でやりたいということで、健幸寿命の延伸、そのような中では、包括ケアマネージャーの人員的配置、さらには、地場企業の支援ということにつきましては、中小企業者が歌志内で事業を継続していただけるように、歌志内笑顔応援補助制度、こういうものを創設し、これについては、議員の皆様方の御理解をいただきながら、補正等を行いながら、30件以上の利用があったところでございます。

また、「人づくりへの投資」につきましても、今年から小中学校の給食費の無料化ということも実現できたところがございますし、子育て用のレンタル用品の助成事業についても、皆様との御協力でできることができました。まだまだ、これからやらなければならないことがあるわけございまして、鋭意これらの政策について努力をしていきたいと思っております。

先ほど、ロマン座や道の駅のお話がありました。いかんせん、ちょっと前までは、北海道内も七百数名の感染者が出ているということで、緊急事態宣言も発令されながら、そういう集客を図るという意味でも、なかなか難しいところがあったところでございます。先ほど、虻川課長のほうからも、いろいろ考えているのだということで、職員も知恵を出しながら、道の駅も、例えば、金・土・日で集客を図るようにしたらどうかとか、中には、食堂みたいなものを日替わりにやったらどうかとか、いろいろなアイデアがありました。

しかしながら、この外出禁止、外出を控えてくださいという中で、なかなか展開できなかったということもございます。ロマン座周辺も、能登議員言われるように、本当にあそこでキャンプをしたらどうだという話も、現地に行って、いろいろな話をしました。熊対策とか、いろいろございます。そこに、それではテントを置くとなると、お金を集める人を置かなければな

らない。そういったいろいろな対策を講じての、来訪者に安全・安心という部分でいろいろな対策を考えなければならない、いろいろございます。そのような中で、今年できなかったことを引き続き、来年も鋭意取り組んでいきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

## 意見書案第20号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 意見書案第20号コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） —登壇—

意見書案第20号コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書（案）。

上記議案を歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については、読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようお願い申し上げます。

---

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の「消失」で、2020年産米の過大な在庫が生まれました。36万トンの米生産量を減らす「減反」をほぼ達成したにもかかわらず、2021年産の米価格は大暴落がつづいています。

北海道米の主力であるななつぼしの2021年産概算金は、11,000円と昨年より2,200円も下落し、2020年産北海道米の在庫は5万トン以上見込まれ、北海道米の半分を占める「ななつぼし」は、例年の年末の追加払いができない状況で、さらに来年産米の下落も避けられない様相に生産者に不安が広がり、北海道の米づくりは危機に瀕しています。

国は、「米穀周年供給・需要拡大支援事業」の2020年産米37万トンのうち15万トンを、特別枠として市場の出回りを先送りすることで米価下落対策としていますが、古古米として安い主食用米が市場に出回ることで逆に2022年産米価の足を引っ張ると、効果を疑問視する声が相次いでいます。

一方、ミニマムアクセス輸入米は毎年77万トンも輸入され、国内消費量はミニマムアクセス米輸入開始以降26年間で4分の3に減少したにもかかわらず、輸入量の見直しはされていません。せめてバター・脱脂粉乳並みに、不要なミニマムアクセス米の輸入数量を調整するなど、国内産米優先の米政策に転換することが必要です。

全国各地で取り組まれている食料支援に、収入減で「食べたくても食べられない方」が多数訪れ、米をはじめ食料配布が歓迎されています。行き場を失った農産物を政府の責任で買い取り、生活に困る国民に提供することが、農業を支えることにもなります。

以上の趣旨から、次の対策を要望いたします。

1. コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。

2. 政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること。

3. 国内消費に必要な外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を中止するか、少なくとも当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年12月10日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣

○議長（川野敏夫君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第20号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第20号は、原案のとおり可決されました。

## 意見書案第21号

○議長（川野敏夫君） 日程第5 意見書案第21号北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ー登壇ー

意見書案第21号北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書（案）。

上記議案を歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については、読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

---

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書（案）

てん菜は、北海道農業の輪作の基幹作物として重要な役割をはたしています。国産砂糖は北海道のてん菜、沖縄県、鹿児島県南西諸島のサトウキビから作られ自給率は40%で、北海道のてん菜糖は8割を占めています。

国産砂糖生産は、輸入粗糖、輸入加糖調製品に課する調整金と国費を財源とする糖価調整制度によるてん菜生産者、製糖所への交付金等で生産振興が図られ、交付金対象数量としてのて

ん菜産糖量64万トンを枠としています。

砂糖消費量は減少し、それにもない輸入砂糖も減少し、輸入調整金も同時に減少し、その結果輸入調整金収支の赤字が問題になっています。

この赤字を理由に、産糖量64万トン枠を削減する動きが強まっており、てん菜生産者と地域経済にとって大きな問題になっています。

てん菜生産に作付け制限を強いるのではなく、砂糖の輸入を減らし、国産砂糖を守る政策に転換することが必要です。

よって次の対策をつよく求めます。

1. てん菜交付金対象数量64万トンの枠を撤廃し、生産者が意欲をもっててん菜生産にとりくめるように支援をつよめること。
2. 国内産糖製造事業者への支援をつよめること。
3. 農業基本計画の食料自給率引き上げに向けて、国の責任で輸入調整金の収支の改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年12月10日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣

○議長（川野敏夫君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第21号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第21号は、原案のとおり可決されました。

#### 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（川野敏夫君） 日程第6 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） これで、本日の日程は全部終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これもちまして、令和3年歌志内市議会第4回定例会を閉会いたします。

（午前11時08分 閉会）

## 市 長 挨拶

○議長（川野敏夫君） ここで、本年最後の議会最終日に当たり、柴田市長より御挨拶を受けたいと思います。

柴田市長、お願いいたします。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

本年最後の定例会閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本議会におきましては、提出議案の御審議、また各会計決算について御認定を賜りましたこと、深く感謝を申し上げますとともに、議員の皆様からいただいた御意見、御指摘等につきましては、今後その対応に留意しながら市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市議会議員として長きにわたり職責を忠実に果たされました7月末に御逝去された谷議員に対し、この場をお借りいたしまして、故人が御活躍されたこの議場から改めて御冥福をお祈りさせていただきます。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症につきましては、緊急事態宣言が解除されて以降、新規感染者の発生件数は全国的に低い水準が続いており、社会経済活動の再開が見られるようになってまいりました。

一方、海外でのワクチン接種が進む中、再び感染が拡大している国もありますことから、新型コロナウイルス感染症の収束は、まだ見通しが立たず、予断を許さない状況が続いております。コロナと向き合う状況は、しばらく続くことが予想されますが、基本的な感染防止措置を怠ることなく、市民生活の安心・安全を第一に考えながら、諸対策に当たってまいります。

さて、先ほど質疑の中でも申し上げましたとおり、市長に就任してから1年が過ぎたところでございます。市民が主役のまちづくりを信条として、誰もが住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現のため、各種政策に全力で取り組んでまいりました。今後も市民が幸せを実感できるコンパクトで利便性の高い、そして、子育て世代が夢を持てるまちの実現に向け、努力してまいる所存でございますので、引き続き、皆様の御指導、御助言をお願い申し上げます。

結びに、今年1年の市政運営に対する格別の御支援、御協力に改めて感謝を申し上げますとともに、新年を御健勝にて迎えられ、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げ、御挨拶をさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） ありがとうございました。

それでは、これで終了いたします。

1年間、大変御苦労さまでした。

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      能    登    直    樹

署名議員      下    山    則    義